

会議名	令和3年度第1回 芦屋町住民参画推進会議		会場	芦屋町役場 31 会議室		
日時	令和3年7月28日（水） 19:00～20:00					
件名・議題	1 「情報ガイドブック」に関する令和2年度取り組み実績について 2 その他					
委員の出欠	委員長	大島 まな	出	岩崎 眞樹	出	
	副委員長	片山 和夫	出	福島 直人	欠	
		石川 智雄	出	丹生 愛子	出	
		福原 光次	出	大庭 朱美	欠	
		長沢 正行	出	倉田 智美	出	
合意・決定事項	○令和2年度の取り組み実績について情報共有を行った。					

令和3年度第1回住民参画推進会議議事録（概要）

1 開 会

大島委員長あいさつ

2 委嘱状の交付

石川委員（区長会）、福原委員（区長会）が新たに就任した。

3 委員の紹介

事務局から委員の紹介を行った。

5 議 事

委員長あいさつ

委員の皆様においては、コロナ禍で長丁場の戦いとなっており、それぞれ大変な日々を過ごされていることと思う。

行政においては、コロナ禍であっても行政を停滞させるわけにはいかない中、新たな業務も増え、色々なところで対応されていることと思う。

私達の生活も、日々前に進んでいかなければならない。そういった意味でも、住民が行政の取り組みに参画し、確認することはとても大事なことであると思っている。

芦屋町にお住まいの委員の皆様が、それぞれの立場でこの会議に出席していただいている。忌憚のないご意見をいただき、よりよい行政の推進に寄与できればと考えているので、よろしく願います。

(1) 「情報ガイドブック」に関する令和2年度取り組み実績について

【事務局による説明】

情報ガイドブック、参考資料により、住民参画の概要について説明した。

資料により、「情報ガイドブック」に関する令和2年度取り組み実績について報告した。

【質疑・意見等】

〈委員〉

資料「(11) ワークショップ」令和元年度実績に関して、「芦屋中央病院跡地検討住民ワークショップ」に我々の団体から2名参加したと思うのだが、記載がないのはなぜか。

〈事務局〉

資料の余白の関係で、開催した全てのワークショップを記載することができず、「など」で省略させていただいた。

〈委員〉

開催されたワークショップはどのような形で反映されるのか。

〈事務局〉

芦屋中央病院跡地検討は、企画政策課が所管している。検討のため、民間事業者との意見交換などによるサウンディング型市場調査を行ったが、有効な活用策を見出すことができなかった。

ご承知のとおり、現在、病院跡地のそばにある芦屋港のレジャー港化を推進している。レジャー港化が進むことにより、病院跡地もより発展的な活用が進むということで、検討は休止の状態であり、ワークショップで話し合っていたことが反映されたかという点、残念ながら反映されていない。

〈委員長〉

跡地検討の過程や結果は、ホームページや広報あしやなどで報告するのか。

〈事務局〉

令和元年度に行ったものであり、ホームページ及び広報あしやに掲載している。

〈委員〉

出前町長室について、令和2年度と令和元年度ともに「0回」であるが、これまでに行われたことがあるのか。

〈事務局〉

平成20年度以降の実績を報告する。平成20年2回、平成21年度2回、平成22年度1回、平成27年度1回である。なお、平成27年度は自治区ではなく、区長会からの依頼である。

〈委員長〉

出前町長室は、自治区の方々で相談し、町長と話したいと依頼することで成立するものがあるか。

〈事務局〉

お見込みのとおりである。

〈委員長〉

ここ数年出前町長室は行われていないが、「町長への手紙」など、他の手段で町民との繋がりが保たれていると考えられる。

ちなみに、「町長への手紙」で寄せられた意見・要望などへの返事はどのように行われているのか。

〈事務局〉

「町長への手紙」とホームページの「ご意見箱」はどちらも同じ運用をしており、氏名・連絡先の記載がある場合は、町長決裁のうえ、おおよそ2週間でお返事をさせていただいている。なお、氏名・連絡先の記載がない場合でも、いただいたご意見を町長に報告・確認したうえで、改善・検討などの方向性を決めている。

〈委員長〉

意見・要望は担当課に伝わっているということで理解する。

〈委員〉

意見・要望に対する返事に関連して、各区からの要望は、地域要望書として区長が代表し町に提出している。要望の内容ごとに担当課からきちんと返事が届くので、町の対応が分かるようになっている。

〈委員〉

自治区加入者の意見・要望はそのような仕組みができてはいるが、未加入者の意見・要望は把握できていない。

自治区加入に大きなメリットがあれば加入者が増えるかもしれないが、加入したら役員にならなければならないとか、回覧板も広報あしややホームページなどで情報が得られるため重要度が低いなど、加入するメリットがないというのが若い世代の考えではないだろうか。

例えば、家賃補助の制度は、自治区加入が要件となっている。江川台の旧雇用促進住宅に

は多くの人が入居し、補助を受けたが、何年か経つと町外に転出している人も見受けられた。

〈委員長〉

自治区についてそういった現状があるということを理解した。以前も自治区加入に関しては議論が交わされたところである。

ところで、「町長への手紙」、ホームページの「ご意見箱」では、自治区未加入者からの意見も多く寄せられているのか。

〈事務局〉

「町長への手紙」、ホームページの「ご意見箱」は、自治区への加入・未加入に関わらず、どなたでも意見することができるが、個人情報の関係から加入・未加入は分かりかねる。

例えば、「家の近くが暗いので街灯を付けて欲しい」という要望を多くいただくが、現在町の対応として、個人ではなく自治区を通して要望していただくこととしているため、そのような場合は自治区に加入しておく必要がある。

また、補助金について、小中学校・高校生等通学費補助は自治区加入を要件としていないが、出産祝金や家賃補助は自治区加入を要件としている。それゆえ、自治区には加入したくないから補助金はいらないとか、補助金をもらったら自治区を辞めてしまうといった問題があることも把握している。

自治区の加入については、区長会と歩調を合わせて取り組んでいかなければならないと考えている。

〈委員長〉

自治区への加入・未加入に関わらず、災害など、いざというときのために日頃から近隣同士の繋がりを作っておくことは大切だと思う。

多くの住民に参画していただくために、自治区の加入率を上げたり、未加入者と関わり、共に考える機会をどう作ることができるかが課題であると考えている。

また委員の皆様のお考えをお聞かせいただきたいと思う。

(2) その他

【事務局より説明】

事務連絡

○次回の会議は令和4年2月～3月開催予定。